

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年5月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年5月1日	合同会社聖崇(法人番号 9340003001721) 代表者富 永和嗣	川内営業所	輸送施設の使用停止 (250日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第9 条第3項、法第17条 第1項第2号、法第17 条第4項、法第24条 の4、道路運送車両 法(以下「車両法」) 第48条、車両法第58 条第1項	令和6年7月9日、事故報告書による無車検運行の 疑いを端緒に監査実施。8件の違反が認められ た。(1)事業計画の事前届出違反(法第9条第3項、 貨物自動車運送事業法施行規則(以下「施行規 則」)第6条第1項第1号)、(2)定期点検整備の実施 違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下 「安全規則」)第3条の3、車両法第48条第1項)、(3) 無車検運行(安全規則第3条の3、車両法第58条 第1項)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(安全 規則第3条の5)、(5)業務の記録事項義務違反(安 全規則第8条)、(6)運転者等台帳の記載事項等義 務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運行管理者 の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(8) 損害賠償責任保険(共済)締結義務違反(損害賠償 の支払い能力確保義務違反)(施行規則第14条第 3号)	25	25
	鹿児島県鹿児島市東谷山5 丁目34-5	鹿児島県薩摩川内市湯田 町1037-1					
令和7年5月27日	株式会社たらみ葬儀社(法 人番号1310001011468) 代 表者辻浪子	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第 17条第1項第2号、法 第17条第4項、道路 運送車両法(以下 「車両法」)第49条第 1項、2項	令和7年4月28日、適正化実施機関からの速報事 案を端緒に監査実施。2件の違反が認められた。 (1)定期点検整備記録簿の記載事項義務違反(貨 物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規 則」)第3条の3、車両法第49条第1項、第2項)、(2) 運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の 記録保存違反(安全規則第10条第1項)	0	0
	長崎県諫早市多良見町囲 425	長崎県諫早市多良見町囲 425					